

尾張都市計画道路の変更（大口町決定）

都市計画道路中 3・5・63 号大口楽田線ほか 2 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・63	大口楽田線	丹羽郡大口町大御堂一丁目	犬山市字七ツ屋	丹羽郡大口町下小口五丁目	約 4,320m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 5 箇所	
	3・4・552	小口線	丹羽郡大口町余野三丁目	丹羽郡大口町下小口六丁目	丹羽郡大口町下小口一丁目	約 2,110m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 5 箇所	
	3・4・553	役場前線	丹羽郡大口町下小口七丁目	丹羽郡大口町下小口七丁目	—	約 460m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

円滑な交通処理及び交通安全性の向上を図るため、3・5・63 号大口楽田線ほか 2 路線の一部区間の区域を変更するものである。